

●本試験案内は、受験申し込み後も、合否通知が届くまで大切に保管してください。

令和 7 年 度

岩 手 県 介 護 支 援 専 門 員

実 務 研 修 受 講 試 験 案 内

試 験 日	令和 7 年 1 0 月 1 2 日（日）
申込受付期間	令和 7 年 6 月 2 日（月）から 令和 7 年 6 月 30 日（月）まで ※当日消印有効
申 込 方 法	簡易書留による郵送 ※直接持ち込むことはできません。
試験手数料 及び振込方法	1 0 , 9 0 0 円 本試験案内 P23 の払込取扱票の記載例を必ず確認の上、 <u>郵便局備え付けの 払込取扱票</u> へもれなく記入し、払い込んでください。 ※振込金額、振込先をよく確認してください。

試 験 事 務 局

（岩手県知事指定試験実施機関）

公益財団法人いきいき岩手支援財団

〒020-0015

盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号 岩手県福祉総合相談センター 3 階

電話：0 1 9 － 6 2 6 － 0 1 9 6

お問合せへの対応時間：土曜日・日曜日・祝日を除く 平日午前 9 時から午後 5 時まで

岩手県介護支援専門員実務研修受講試験を受験される皆さんへ

この試験は、介護支援専門員となるために受講が必要となる「介護支援専門員実務研修」の受講者を決定するにあたり、事前に受講に必要な専門知識（介護保険制度、要介護認定等、居宅サービス計画等）を有していることを確認するために行われるものです。

試験は「公益財団法人 いきいき岩手支援財団」が岩手県の指定を受けて実施します。

受験申し込みから介護支援専門員登録証交付までの流れ

受 験 申 し 込 み

令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）



受 験 資 格 等 の 審 査



受 験 票 交 付

令和7年9月下旬に発送



試 験 実 施

令和7年10月12日（日）



合 否 通 知

令和7年11月25日（火）



実 務 研 修 受 講 通 知

令和7年11月25日（火）



実務研修受講

〔前期研修〕

実習

〔後期研修〕

令和7年12月～令和8年3月（予定）※

※詳細は、財団
ホームページに
掲載します。



介護支援専門員登録申請（研修修了後3か月以内）

介護支援専門員証交付（県）

（交付手続きは当財団ではなく岩手県で行います）

【 目 次 】

試験の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
試験会場略図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
 受験要件の確認	
1 受験要件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
「勤務期間算定に関する具体例」・・・・・・・・	6
法定資格保持者・別紙1 相談援助業務に従事する者の範囲・・・・・・・・	8
2 試験内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
 提出書類と申込方法	
1 提出書類について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
2 申込方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
払込取扱票 記載例・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
 申込後及び試験当日の留意事項	
1 申込後の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
2 試験当日の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
 よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 2 9
 記載要領・記載例	
1 (様式1) 受験申込書 記載要領・・・・・・・・・・	3 8
受験申込書 記載例・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
2 (様式2) 受験票 記載要領・・・・・・・・・・・・・	4 3
受験票 記載例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
3 (様式3) 実務経験証明書 記載要領・・・・・・・・	4 5
実務経験証明書 記載例・・・・・・・・・・・・・	4 7
4 (様式5) 身体障がい者等受験特別措置申請書 記載要領・・・・・・・・	5 0
 様式	
1 受験申込書提出チェック表・・・・・・・・・・・・・	5 3
2 申込書類の送付方法・宛名ラベル・・・・・・・・	5 4
3 (様式1) 受験申込書・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
4 (様式2) 受験票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
5 (様式3) 実務経験証明書・・・・・・・・・・・・・	5 8
6 (様式4) 勤務記録証明書・・・・・・・・・・・・・	5 9
7 (様式5) 身体障がい者等受験特別措置申請書・・	6 0
8 (様式6－1～4) 診断・意見書・・・・・・・・・・	6 1
9 (様式7) 記載事項変更届・・・・・・・・・・・・・	6 5

令和7年度岩手県介護支援専門員実務研修受講試験申込時に提出された書類等の個人情報に関する事項については、介護支援専門員実務研修受講試験に関連する業務のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。